

繊維産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和元年12月9日

日本繊維産業連盟

繊維産業流通構造改革推進協議会

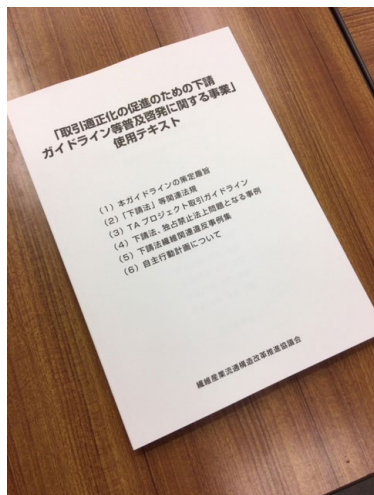
1. これまでの取り組み①

● 下請法、取引ガイドライン、「自主行動計画」についての説明会を全国で開催（2017.8～2018.3）

- 取引商慣行の是正及び取引条件の改善を進めるため、繊維産地を中心に全国各地で説明会を実施した。
- 主として中小零細業者を対象に、「下請法」、「取引ガイドライン」及び「自主行動計画」についての説明を行った。開催回数は全国28都市で計33回。参加者数は91団体、452企業、762名となった。

説明会の成果

- 説明会開催の28都市は、国内の主要繊維産地を概ねカバーしており、半年強の期間で一定程度の周知活動が実施できた。
- 説明会を通じて、「下請法」、「自主行動計画」、「TAガイドライン」を初めて知った参加者も多く、参加者の下請法、取引ガイドライン、自主行動計画や、取引適正化の重要性に対する理解を深めることに大きく寄与した。
- 説明会のテキスト・資料は、説明会参加者の企業内等での利用の希望もあり、二次的周知への貢献が期待できる。



1. これまでの取り組み②

●取引の実態や法令、ガイドラインの認知度を把握するためアンケート調査を実施

(1) 説明会来場参加者向けアンケート

説明会会場において説明会終了後、説明会参加者に対してアンケート調査（無記名）を実施した（有効回答数約500）。主な質問内容は「取引ガイドライン」及び「自主行動計画」に対する認知度・理解度、「基本契約書」の締結状況、発注書の発行状況、「歩引き」取引の有無、「手形取引」の実状などとした。

(2) 全国繊維事業者向け（実態調査）

「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた「自主行動計画」フォローアップ調査」の対象者約3,800者及び、同年3月の「歩引き」取引廃止宣言及び要請のお願い送付者約4,500者、重複者を除く合計7,500者に対し平成30年1月末締めでアンケート調査を実施した。（最終有効回答は11.4%）

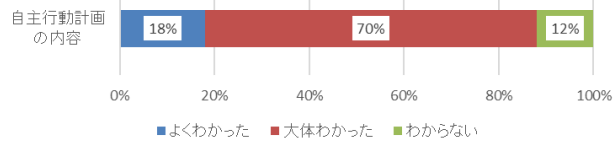
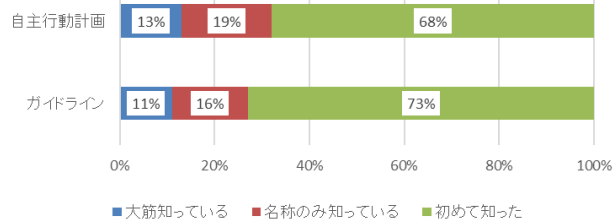
●参加者向けアンケート調査結果概要

- (1) 「自主行動計画」、「取引ガイドライン」の浸透度 : いずれも7割の参加者が説明会ではじめて知った。
- (2) 下請法についての理解度 : 半数が概ね理解している。
- (3) 「基本契約書」の締結状況 : 半数以上が締結をしていない。
- (4) 「発注書」の発行状況 : 3分の1が発行・入手していない。
- (5) 「歩引き」取引の実情 : 半数近くで、「歩引き」が現在も残っている。
- (6) 手形取引の実情 : 全て現金決済が3～5割
- (7) 手形のサイト : 90日超が3～5割
- (8) 理不尽な要求の有無 : 4割近くが不当な要求を受けたことが有り、「減額」「返品」「受取拒否」が多い。

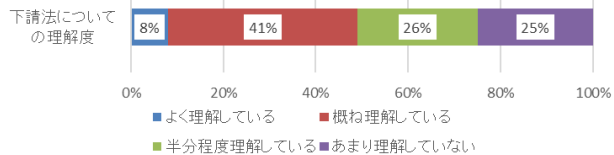
1. これまでの取り組み③

●アンケート結果（抜粋）

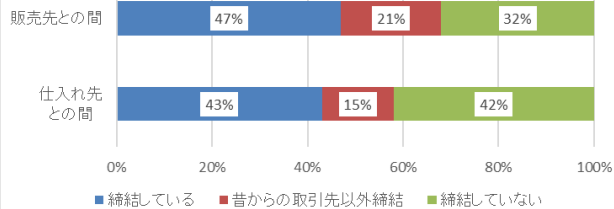
自主行動計画・ガイドライン



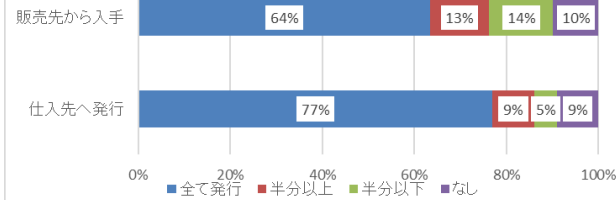
法令（下請法）について



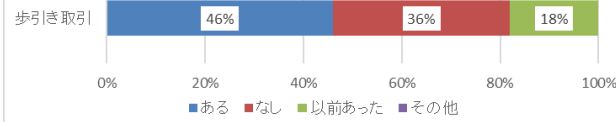
基本契約書



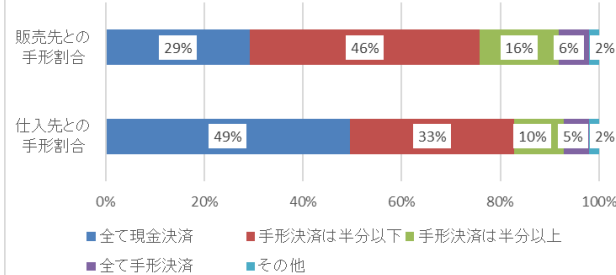
発注書



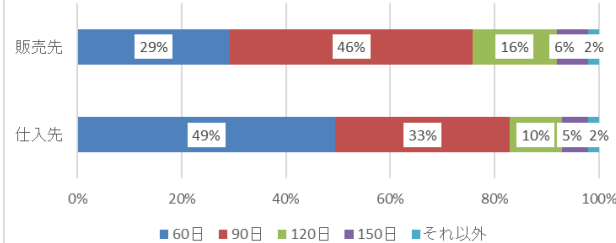
「歩引き」取引について



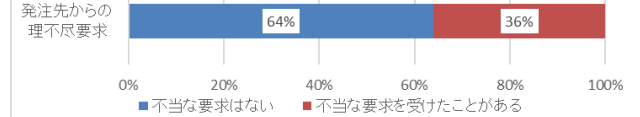
決済条件・手形割合



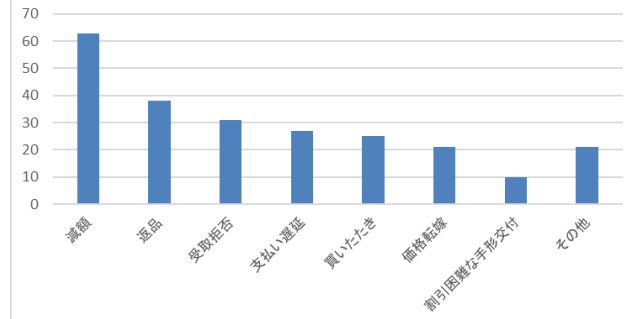
多い手形サイト



理不尽な条件や要求の有無



理不尽な要求内容



1. これまでの取り組み④

- 取引ガイドライン（改定第3版）の説明会と合わせて「自主行動計画」説明を実施
(2018～2019)

本年1月に「取引ガイドライン第三版」の作成が完了し、日本繊維産業連盟ならびに当協議会会員企業と業界団体、また技能実習協議会会員企業の一部に対して、合計6,400冊を配布。2月以降各団体からの申し入れに応じて、順次ガイドラインの説明会を開催、「自主行動計画」の説明も同時に行っている。

現在までに実施した団体は下記。

- 11/28 日本アパレルソーイング工業組合連合会 (東京)
- 11/28 日本撚糸工業組合連合会 (石川)
- 2/26 日本綿スフ織物工業組合連合会 (大阪)
- 4/10 インテリアファブリック協会第1回説明会 (東京)
- 5/22 インテリアファブリック協会第2回説明会 (東京)
- 5/23 (株)サンペックスイスト (現(株)サーヴォ) (東京)
- 6/24 日本寝具寝装品協会 (東京)
- 8/28 日本染色協会 (大阪)
- 9/7 三重県衣料縫製工業組合 (三重)

2. 令和元年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和元年10月7日～11月8日
- ・ 調査企業：日本繊維産業連盟加盟団体の会員企業
1941社を対象
- ・ 回答企業：678社（前年度887社）
- ・ 回答率：34.9%（前年度27.9%）

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

● 結果総括

- (1) 「自主行動計画」の浸透度合いについて (設問7)
各部門に対して必要な内容を周知し、浸透・徹底している割合の比率が全ての部門において昨年より増加している。特に「設計開発部門」「納品検収部門」における浸透度合いが本年度は著しい。
- (2) 「外国人技能実習」に対する適正な取り組みの周知、浸透度合いについて (設問8)
全ての部門において、昨年より「実施・実施中」の比率が大幅に増加している。2018年の実施済・実施中は平均5割程度であったが、2019年には7割程度に上昇している。
- (3) 「歩引き」取引の廃止について取引先との協議について (設問9、10)
「受注側」の立場での「未実施」の割合は減少しつつあるが、依然として3割の企業が協議できていない。また、廃止が徹底できない理由で「取引先から『歩引き』されているため、『歩引き』をせざるを得ない」が4割を占める。

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

● 結果総括

- (4) 契約書などの書面化の徹底具合について (設問11)
徐々に発注側・受注側とも「契約の書面化」は進んでいるものの、受注側の2割弱が徹底できていない。
- (5) 引取期日を過ぎた在庫保管コストについて協議することの徹底について (設問15)
「未実施」の企業の割合は、発注側では1割弱であるが、受注側の「未実施」企業の割合は2割強が協議できていない。
- (6) 労務費の上昇に伴う取引対価の見直し要請に対する協議の徹底について (設問17)
取引対価の見直し要請があった場合、発注者側、受注者とも概ね協議を進めている。ただし、「発注側」の立場での「未実施」の割合が4.5%に対して、「受注側」での「未実施」の割合は16.1%の企業が協議できていない。
- (7) 直接の取引先を通じてその先の取引先への適正取引の働きかけの実施 (設問26)
7割の企業が実施または実施中であるが、3割の未実施企業の引き続きの改善が望まれる。

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

● 結果総括

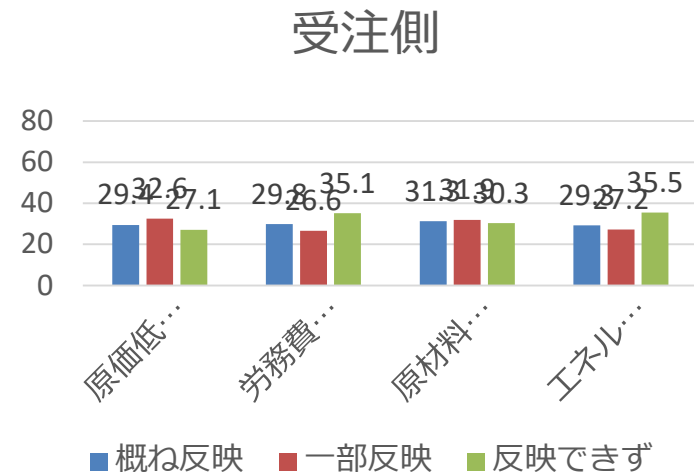
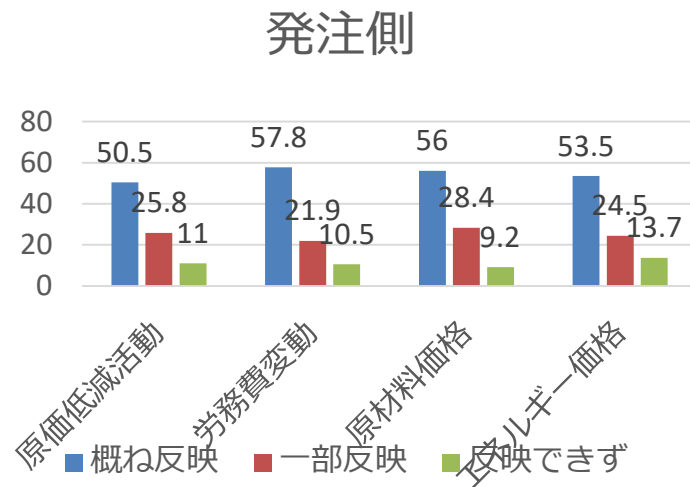
- (8) 下請代金の手形での支払い（受取り）の割合 (設問31)
発注側では6割強、受注側では4割強が現金決済である。現金決済の割合は徐々に増加しつつある。
- (9) 下請代金を手形で支払う（受取る）場合のサイトについて (設問34)
発注側、受注側とも「90日以内」が多い。120日を超える長期手形は減少している。総じてサイトの短縮化が進んでいる。
- (10) 働き方改革の影響について (設問40)
「特に影響はない」が発注側では7割であるが、受注側では4割程度。受注側の「急な対応の依頼が増加」「短納期での発注の増加」が発注側では2割であるに対し、受注側では4割である。

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問28. 2019年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目について。

- 概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で乖離が大きいですが、要因の差はあまり無い。
- 「労務費の変動」を反映できた割合は、発注側と受注側で倍の開きがある。
- 「原価低減活動の効果」は発注側において大きく改善した。
- 「エネルギー価格の変動」の反映は発注側において改善している。



3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②「歩引き」の廃止

設問9. 「歩引き」取引の廃止に向けて取引先と協議することを徹底しているか。

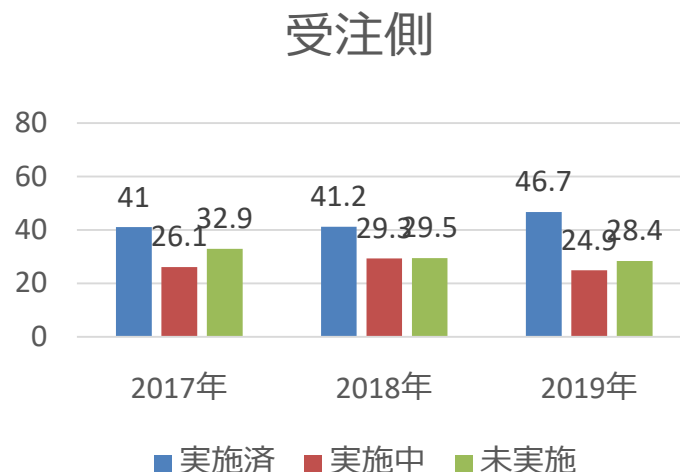
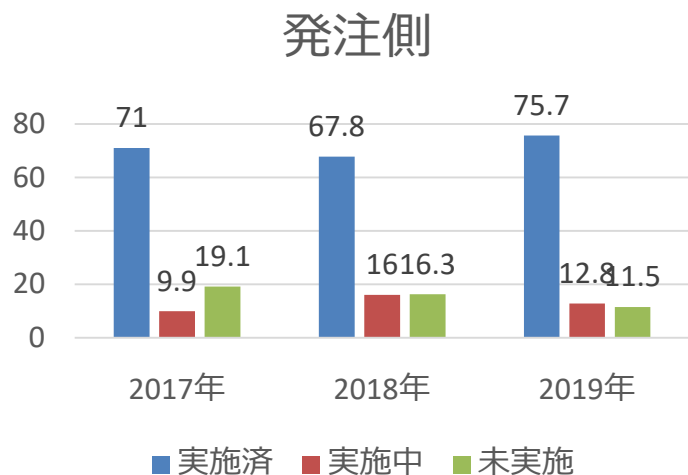
- ・ 発注側において「実施済み」「実施中」の割合が増加。

2017年80.9% → 2018年83.7% → 2019年88.5%

- ・ 受注側の「未実施」の割合は横ばい。

2017年32.9% → 2018年29.5% → 2019年28.4%

- ・ 発注側での「実施中」「未実施」の主な理由は、「取引先から『歩引き』されているため、『歩引き』をせざるを得ない」など取引先の要請方法の改善が進んでいないことによる原因の割合が40.3%と高い。



3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③ 下請代金の支払い方法

設問31～32. 下請代金を手形等で支払っている割合、現金化できない理由

- ・発注側では6割が、受注側では4割の企業が「全て現金払い」である。

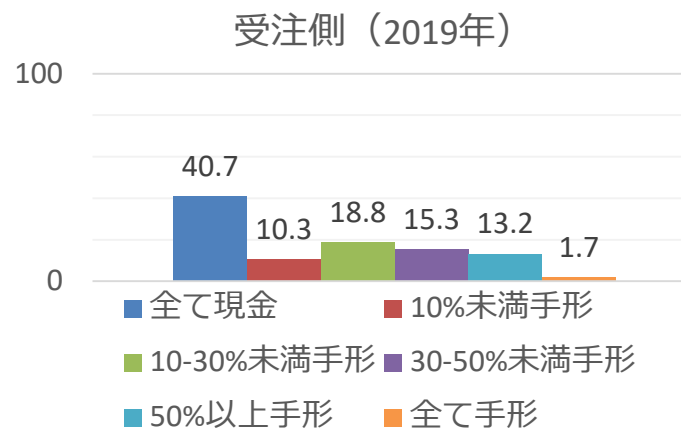
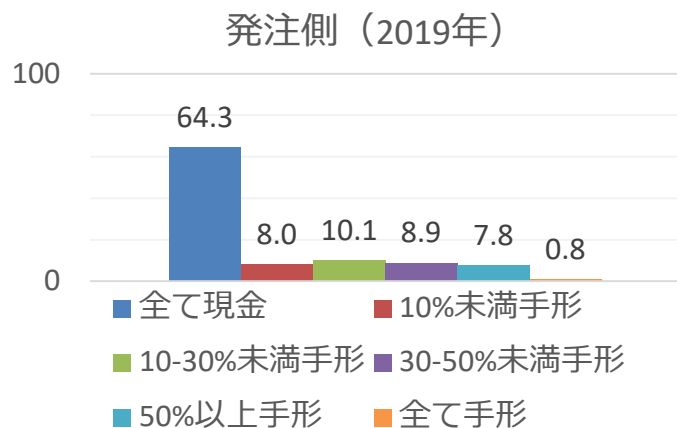
(発注側) 2018年57.5% → 2019年64.3%

(受注側) 2018年37.1% → 2019年40.7%

- ・「全て現金払い」にできない理由は、「取引先からの支払いが現金払いでないため」が、発注側・受注側とも7割前後である。

(発注側) 2018年55.3% → 2019年68.3%

(受注側) 2018年67.9% → 2019年75.1%



4. 今後の取組（目標を含む）

「自主行動計画」フォローアップアンケートの徹底

1. アンケートの結果についての報告

① 実施団体への報告（12月～1月）

織産連・SCM推進協議会会議で説明

② 各団体から支部団体／企業に対し説明（1月～2月）

③ 対象企業からの回収率の向上策など意見集約 （3月～4月）

2. 説明会の開催 「下請法」「取引ガイドライン」と合同

- ・ 小規模団体については合同開催を推進
- ・ 地区別（東京、名岐、大阪、北陸等）開催